

障がい者の就労を考えるつどい2015

障がいのある人が働きやすい職場をめざして

～改正障害者雇用促進法の障害者差別禁止・合理的配慮について考えよう！～

2006年12月に国連で採択された障害者権利条約を我が国が批准するにあたり、法整備の一つとして2013年6月障害者雇用促進法が改正されました。来春には雇用の分野における障がい者の差別の禁止と合理的配慮の提供義務化が行われることとなります。このことについて、障がい当事者や家族はどのように理解するとよいか、企業・事業所にはどのようなことが求められるのか、就労支援に携わる関係者はどのように実践に活かすとよいかなど、知りたいことは多くあると思います。

今回のつどいでは、内閣府障がい者制度改革推進会議から法改正の議論に加わっておられた法政大学名誉教授松井亮輔先生を講師にお招きし、理解を深め、ともに考え、共有する機会にしたいと思います。



日 時 2015年11月11日(水)13:30～16:30 (13:00受付開始)

場 所 三鷹産業プラザ 7階会議室 交通アクセス：JR 三鷹駅南口より徒歩約7分

参加費 無料 (障がいのある方の就労にご興味のある方、どなたでもご参加いただけます)

定 員 150 名 先着順 (車椅子可・手話通訳有り)

～プログラム～

開 会 三鷹市長 武蔵野市長あいさつ

行政報告 「障がい者雇用の現状と改正障害者雇用促進法の概要 について」

ハローワーク三鷹 専門援助第二部門 雇用指導官 多田 修氏

講 演 「改正障害者雇用促進法が求める働く障害のある人への対応のあり方

～障害者権利条約を踏まえて考える～」

法政大学名誉教授 松井 亮輔 先生

(休憩)

実践報告 武蔵野市障害者就労支援センターあいる

三鷹市障がい者就労支援センターかけはし

質疑応答・ディスカッション

閉 会 ハローワーク三鷹所長あいさつ

主催： 三鷹市・武蔵野市・ハローワーク三鷹

後援： 三鷹商工会・武蔵野商工会議所・三鷹市社会福祉協議会・武蔵野市民社会福祉協議会

企画・運営：三鷹市障がい者就労支援センターかけはし (特定非営利活動法人障がい者ワーククラブみたか)、

武蔵野市障害者就労支援センターあいる (社会福祉法人武蔵野千川福祉会・社会福祉法人武蔵野・特定非営利活動法人ミュー)

お申し込み：裏面のFAX用紙をお送りください

「障がい者の就労を考えるつどい」参加申込書

* 申込み締め切り: 2015年11月2日(月)まで

* 参加申込書の送付により受付とします。定員を超えた場合にのみご連絡いたします。

フリガナ 氏名		所属	○をつけてください→ (名称)	障がい当事者・家族・福祉関係者・ 企業関係者・学校関係者・その他
フリガナ 氏名		所属	○をつけてください→ (名称)	障がい当事者・家族・福祉関係者・ 企業関係者・学校関係者・その他
フリガナ 氏名		所属	○をつけてください→ (名称)	障がい当事者・家族・福祉関係者・ 企業関係者・学校関係者・その他
フリガナ 氏名		所属	○をつけてください→ (名称)	障がい当事者・家族・福祉関係者・ 企業関係者・学校関係者・その他

お問い合わせ

○三鷹市障がい者就労支援センター かけはし

〒181-0013 三鷹市下連雀 4-15-18 下連雀複合施設 2F
TEL 0422-27-8864 FAX 0422-76-1442

○武蔵野市障害者就労支援センター あいる

〒180-0022 武蔵野市境 2-11-3 1F
TEL 0422-50-0255 FAX 0422-38-7252

○ハローワーク三鷹 専門援助第二部門

〒181-8517 三鷹市下連雀 4-15-18 ハローワーク三鷹 2F
TEL 0422-47-8618 FAX 0422-76-3490

会場案内



交通

JR中央線・総武線 三鷹駅南口…徒歩約7分

※電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。